# 令和７年度宮崎県立図書館評価（令和６年度分）の概要

令和７年１１月
宮崎県立図書館

## １　趣旨

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成２４年１２月１９日文部科学省告示第１７２号）に基づき、宮崎県立図書館のサービスの水準の向上を図り、図書館の目的及び社会的使命を達成するため、取組状況について評価を行うものである。

## ２　評価対象

「宮崎県立図書館ビジョン」及び第３期アクションプランに規定する「行動指針」に係る施策取組の実績を評価の対象としている。

## ３　評価項目

第３期アクションプランに定めた施策展開の方向性を示す３つの行動指針を評価の大項目（３項目)、その下に掲げた施策を中項目（１６項目)、その施策における具体的な取組事項を小項目（５４項目）として設定している。

## ４　評価方法

### (1)　自己評価（中項目ごと：１６項目）

当館において、中項目ごとに令和６年度の事業実績を踏まえて自己評価を行い、主な取組状況・成果、課題等を付記した。

### (2)　外部評価（大項目ごと：３項目）

宮崎県立図書館協議会において、上記(1)の自己評価を参考としながら、大項目ごとに評価を行い、今後の取組等に関する意見を付記した。

## ５　評価基準

自己評価、外部評価とも、次の４段階で評価した。

| 評価 | 評価基準の内容 |
|---|---|
| A | 成果が出ている。 |
| B | 一定の成果が出ている。 |
| C | 一部に成果が上がっていない項目がある。 |
| D | 成果があまり上がっていない。 |

## ６　評価結果

### (1)　評価結果一覧

令和６年度における当館の取組についての評価結果は、次のとおりである。

| 大　項　目<br>（行動指針） | 中　　項　　目<br>（施　　策） | 自己評価 | 外部評価 |
|---|---|---|---|
| １　図書館の図書館（全県ネットワーク） | （１）市町村立図書館(室)等の支援・協力 | B | B |
| | （２）学校図書館の支援 | B | |
| | （３）大学図書館への利用促進 | B | |
| | （４）図書館活動・ネットワークを支える施設・システムの維持管理 | B | |
| | （５）図書館の図書館としての情報発信 | A | |
| ２　みやざきの資料（地域資料）の拠点 | （１）地域資料の収集・保存・発信の全県的な促進 | B | B |
| | （２）地域情報のデジタル化・データベース化 | B | |
| ３　調べたい、学びたいに資料・情報・知識で応える | （１）レファレンスサービスの充実 | A | B |
| | （２）専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供 | B | |
| | （３）生涯読書活動の推進 | B | |
| | （４）他の専門機関との連携 | A | |
| | （５）情報アクセス環境の整備 | A | |
| | （６）政策立案の支援 | A | |
| | （７）地域の実情に応じた課題解決型サービス | B | |
| | （８）専門的なサービスを支える人材の育成・確保 | C | |
| | （９）新たな動向の把握及び事業の改善 | B | |

## ⑵　外部評価に係る意見（主なもの）

### 【大項目１　図書館の図書館（全県ネットワーク）】

○　人口自体が減っている中で貸出冊数の減少は予想される傾向であり、その減少をどう補填し押さえ込むかという点でマイラインサービスをより伸ばしていく必要がある。

○　定期訪問により実態把握した内容を館内だけでなく県内で共有したり、研修を録画で後日見られるようにしたりするなど、市町村立図書館(室)同士の情報共有や情報交換の橋渡しをお願いしたい。

○　ひなた電子図書館の導入に伴って、児童生徒にＩＤを付与したことで、学校に対する周知や利用促進は踏み出せたが、今後は具体的な利活用を進めるための支援が必要である。

○　ＡＩの普及に伴って、学校の調べ学習のあり方や学校司書の役割、図書館と学校との連携が今後どうなっていくのかを考えていく必要がある。

○　設置者の違いを乗り越えて図書館サービスを学生等に届けられるよう拡充・充実していただきたい。とりまとめ役は県立図書館にしかできないと考える。

○　収蔵スペースについては、以前から課題として出ているが、進捗が見えなかった。書庫の新設は避けて通れないと考える。調査研究をぜひ計画的に進めていただきたい。

○　ホームページやＳＮＳを活用した情報発信が丁寧にされているが、その先にあるサービス利用や貸出冊数の増加には必ずしも届いていない。より効果的な情報発信を行うためにも、広報予算の確保とともに、図書館サポーターや民間などの外部の人材を取り込んだ参加型の体制づくりを進めるべきである。

### 【大項目２　みやざきの資料（地域資料）の拠点】

○　県立図書館の役割としての専門的な資料の収集はもとより、一般県民が好むような本の収集も、所蔵資料の魅力の創出や読書活動の推進という観点では必要ではないか。

○　貴重な郷土資料の保存に努める取組は大変評価できるが、それが広く知られているとは言い難く、そのために収集の機会が損失している可能性もある。県内外への情報発信に更に力を入れることができれば、収集の機会も増え、より価値のある取組になると思う。

○　貴重図書や郷土資料の収集・保存、収蔵スペースの確保等については、同様の課題を有する大学図書館とも連携できるのではないか。

○　本県は明治以降の行政資料が豊富に残されていると聞いており、貴重な研究拠点である。新しい書庫の建設も見据え、図書館と文書センターの連携強化と役割分担、議論をぜひ進めていただきたい。

○　地域資料の充実について職員だけの体制では手が回らないという状況から進捗が難しいのであれば、民間の力を借りることも検討してはどうか。

**【大項目３　調べたい、学びたいに資料・情報・知識で応える】**

○　レファレンスに関する実績がどれも向上し、努力が数値にも表れているが、利用率の向上という点で、あまり取り組めていない印象がある。ＰＤＣＡを進め、「本と人（司書）に会いに行きたくなる県立図書館」になることを期待する。

○　県の中心図書館としての役割を果たすためにも、資料の充実や貸出などの利用促進を図ることが必要であり、現状の要因分析を深めてほしい。個人貸出数やレファレンス受付数などで全国的に進んでいる県の動向を分析することからも、改善点や方針が見えてくるのではないか。

○　生涯読書の意識を育むために、小さいときに図書館で楽しい思いをした経験ができ、本に触れる機会がたくさんあるような環境整備を検討し、子育て世代が安心感を持って子どもを連れてきたいと思えるような空間になってほしい。

○　司書の割合が少し低い。図書館アドバイザーを担う職員のスキルレベルにばらつきもあり、さらなる人材育成が必要である。司書職の採用や異動のない専門職など、安定した継続性のある雇用や専門性を考えていただきたい。

○　研修を受けただけではなく活かす方向に持って行くことは難しく、文書だけでないアウトプットや共有の機会（報告会など）が必要かと思う。

○　県立図書館が県民にとって不可欠な存在であり続けるために、県立図書館のどのような側面が県民の満足度や幸福度の向上につながるかを考え、それを提示していく必要がある。

○　県の施策目標である「読書県みやざき」づくりは県立図書館の事業活動にも必須であり、今後の取組指針の中でもしっかりと位置付けるべきである。

○　県民のニーズを的確に把握して図書館運営に反映してほしい。